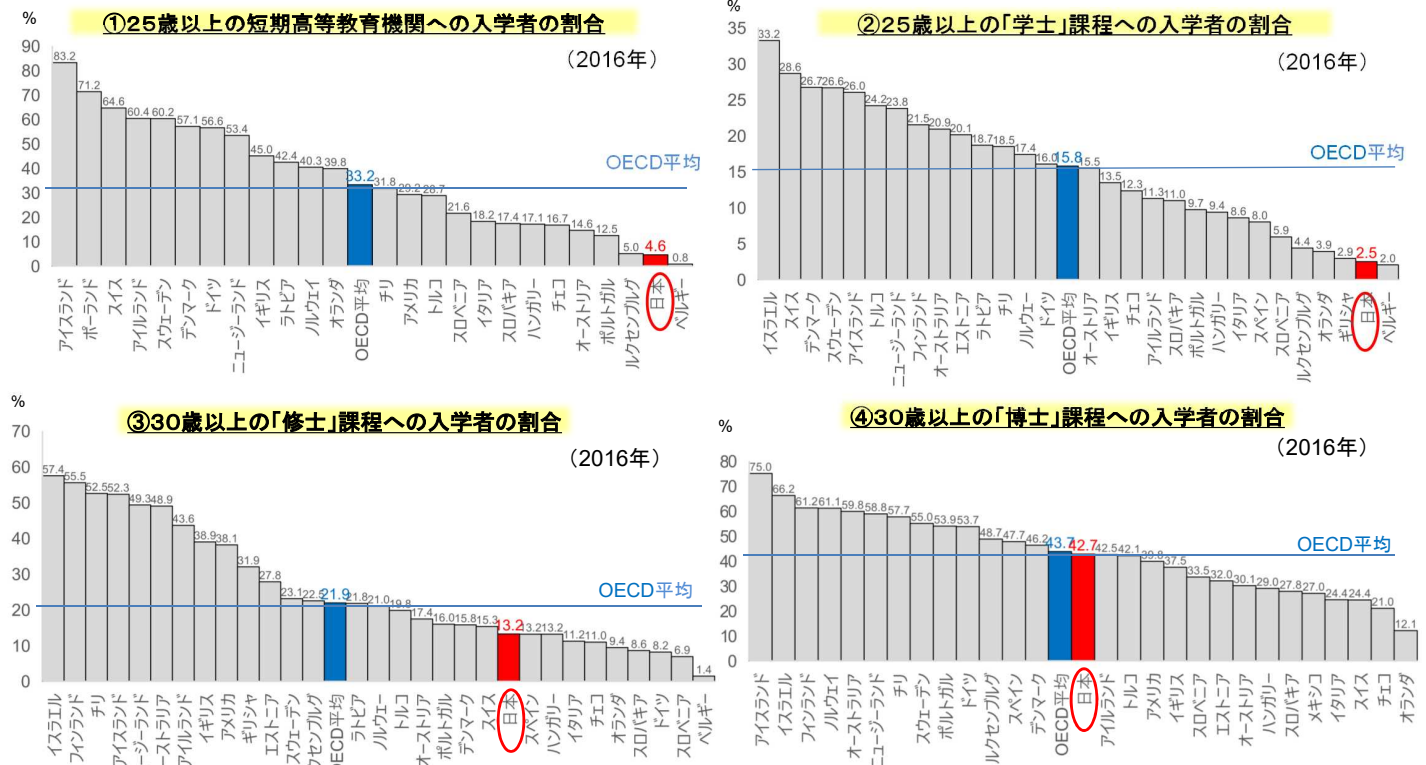


Ⅱ．教育研究体制 関係資料

高等教育機関における25(30)歳以上入学者割合の国際比較

日本の短期高等教育機関、「学士」課程及び「修士」課程における25(30)歳以上入学者の割合は、低いものとどまっている。



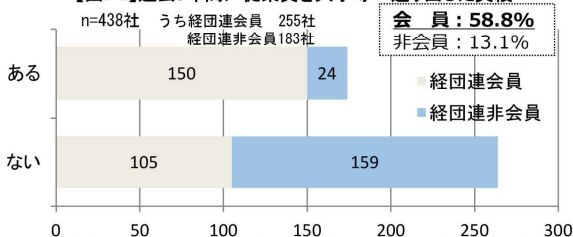
出典: OECD Education at a Glance (2018) (諸外国) 及び「平成28年度学校基本統計」(日本)。
日本以外の諸外国の数値については、高等教育段階別の初回入学者の割合。
日本の数値については、それぞれ①短期大学、②学士課程、③修士課程及び専門職学位課程、④博士課程として算出(留学生を含む)。

産業界における大学等への従業員送り出しの現状と今後

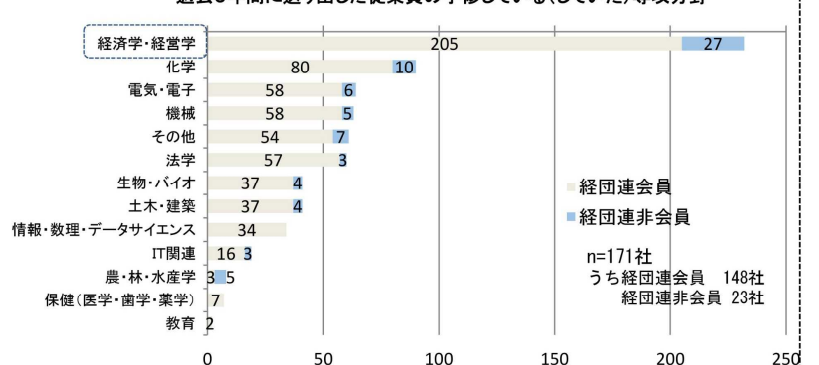
現状:

- ▶ 会員企業においては、半数以上の企業が従業員を大学等に送り出している。
- ▶ 専攻分野としては、直近5年間は、MBA取得のため経済学・経営学に送り出している企業が最も多い。

【図7-1】過去5年間に従業員を大学等へ送り出した実績



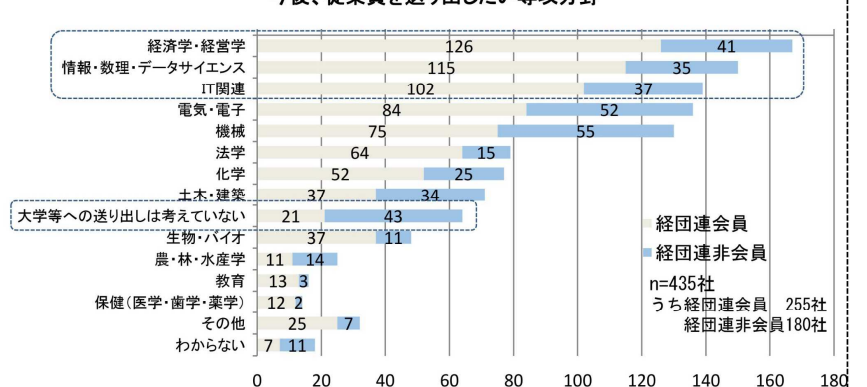
過去5年間に送り出した従業員の学修している(していた)専攻分野



今後:

- ▶ 多くの企業が今後も「経済学・経営学」に送り出しを希望すると回答し、経営トップ層の育成ニーズは引き続き高いことがうかがえる。
- ▶ 他方、直近5年間は派遣が少なかった「情報・数理・データサイエンス」「IT関連」が上位にランキングしており、企業はIoTやビッグデータ、人工知能などの技術革新に対応できる人材の確保を求めていることがうかがえる。
- ▶ 過去5年間に送り出しをしたことがない企業は6割にのぼるが、「今後も送り出しを考えていない」企業は15%に留まり、企業も大学等への期待を高めていることがうかがえる。

今後、従業員を送り出したい専攻分野



産業界が大学等に求めるカリキュラムや制度・環境

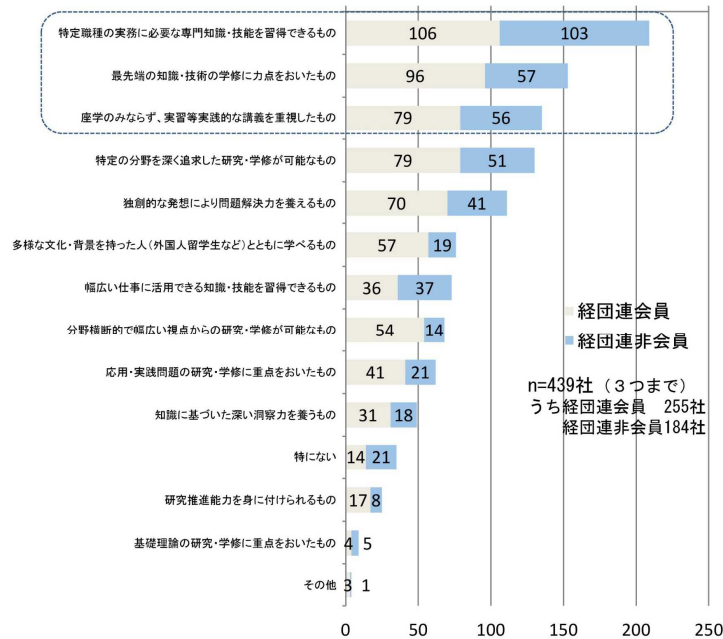
カリキュラムについて

- 「専門性」「最先端」「実践的」がカリキュラムに求められていることが読み取れる。もちろん業種・企業ごとにニーズは異なり、またそのニーズは常に変化していくと予想されるが、大学等はそうした企業のニーズを継続的に把握する努力が求められる。

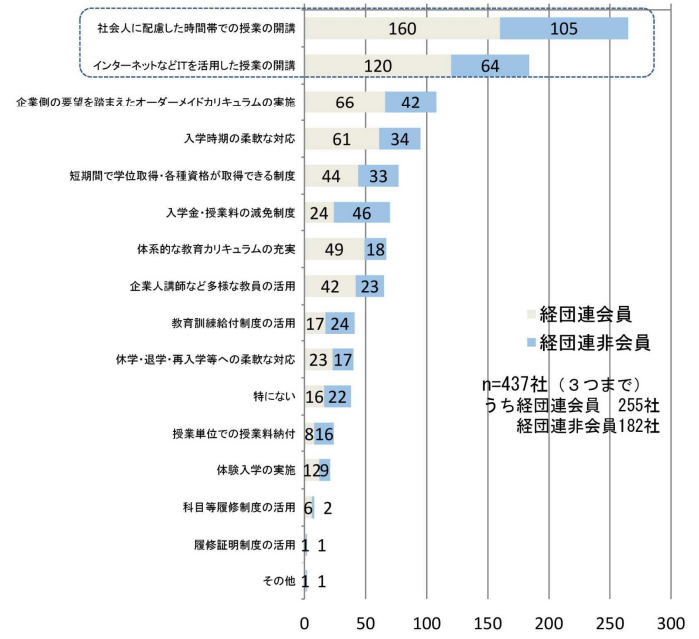
制度・環境について

- 時間的制約を解決する制度・環境整備が上位にランクインしている。ICTを活用した授業も企業人の受け入れ拡大に有効であると読み取れる。

【図8-1】今後、充実させてほしい教育カリキュラム



【図8-2】今後、充実させてほしい制度・環境

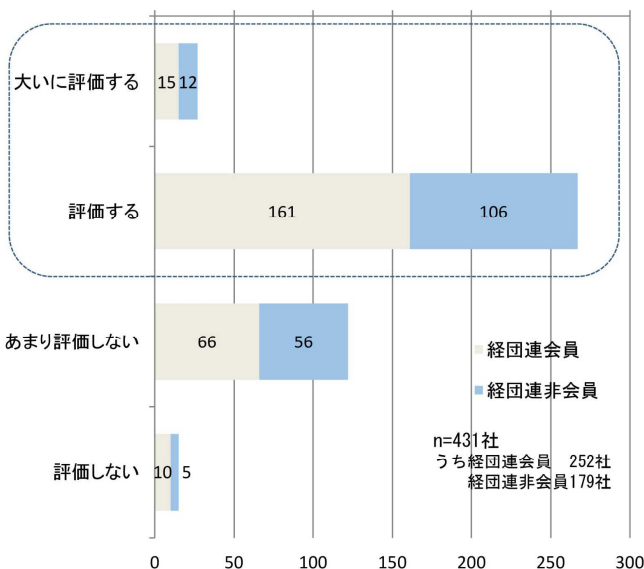


(資料)2018年4月17日(一社)日本経済団体連合会「高等教育に関するアンケート」主要結果より

リカレント教育を受けた人物に対する中途採用時の評価

- 現時点でも約7割の企業が中途採用時に「評価」していると回答しており、リカレント教育の意義はあるといえるであろう。
- 一方、その理由を見ると「学ぶ姿勢」を評価するといった声が多く見受けられる。
- 「評価しない」企業には、大学等で学ぶ時間よりも実務を経験した時間を評価するといった声が多々ある。
- 政府は補助金の拡大、大学等は企業のニーズに即したカリキュラム創設、企業は学んだ成果を評価するなど、産学官が一体となり、ベクトルをあわせて推進していくことが必要である。

中途採用時のリカレント教育に対する評価



「大いに評価する」「評価する」主な理由

- 主体的に専門的な知識・技術を身に付けた者は、就業意欲も高く評価できるため(回答多数)
- 弊社業務に直結する、専門的な知識・技術を身に付けていた場合(回答多数)
- チャレンジ精神。常に学び続ける姿勢を評価したい(回答多数)
- 目的意識と向上心が感じられるため(回答多数)
- 意欲的であることや知識の深さを評価できるし、中途採用なら即戦力として期待できると考えるから
- 高度教育実施による業務スキルの向上が見込めるから

「あまり評価しない」「評価しない」主な理由

- 大学で学び直した人材が修得する専門性よりも、実務経験を通じて得た専門性の方が高い(回答多数)
- リカレント教育を受ける目的、受けた成果が当社に応募することと結びついている場合のみ評価する
- これまで該当する人材がいなかったため
- 生涯教育を応援したい反面、採用後に学び直しのため退職されるのが辛いから
- リカレント教育を受けたという実績だけを評価することはない。学んだ結果どうなったかを問う

(資料)2018年4月17日(一社)日本経済団体連合会「高等教育に関するアンケート」主要結果より

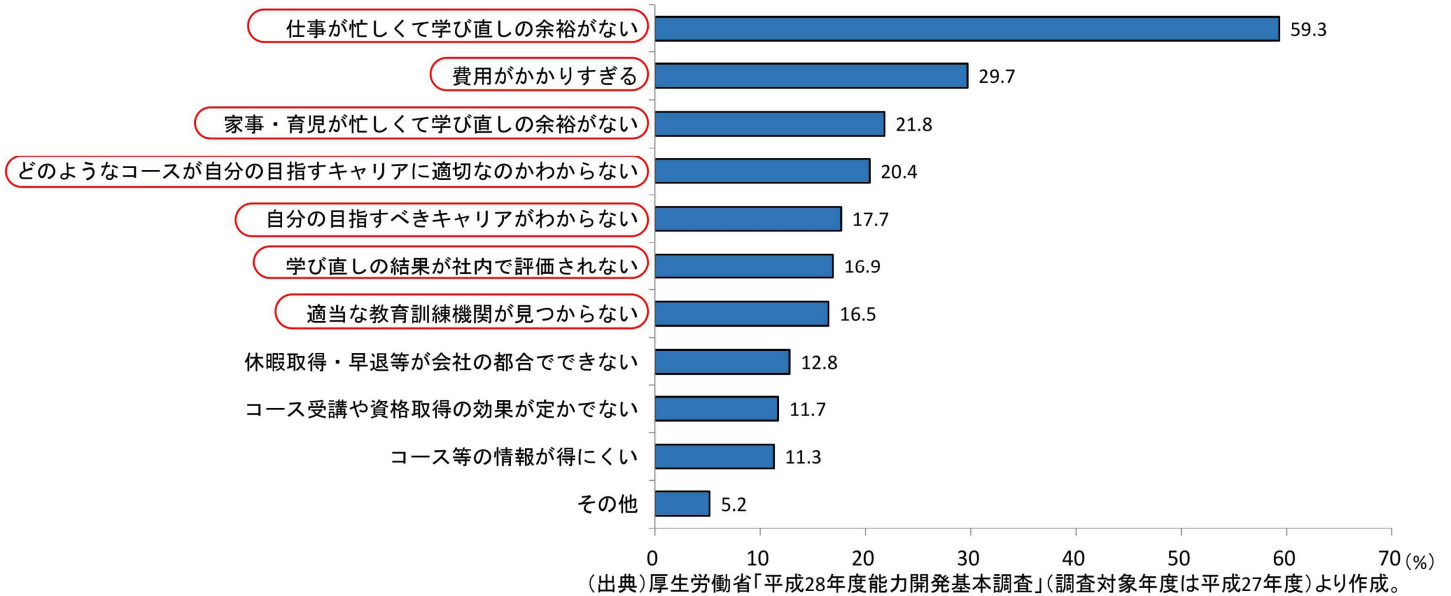
正社員の学び直しの障害

- 7割強の労働者が学び直しに問題を抱えていると回答。
- 多いものは、「仕事が忙しくて学び直しの余裕がない」、「費用がかかりすぎる」が2大問題点。

学び直しに問題があるとした労働者（正社員）及びその問題点の内訳（複数回答）

問題がある：78.4%

【問題点の内訳】

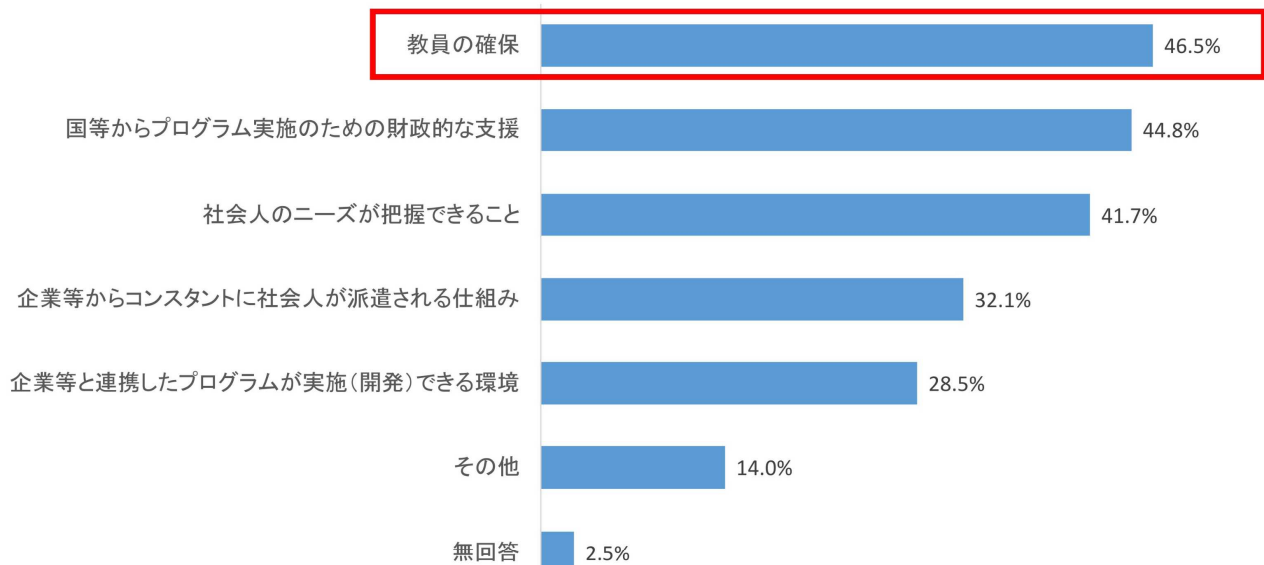


実践的な教育を行える人材の確保

- 大学が社会人を対象とするプログラムを提供するには、教員の確保が課題。

主に社会人を対象としたプログラムを提供していない学部・学科・研究科におけるプログラムを提供するための条件（複数回答）

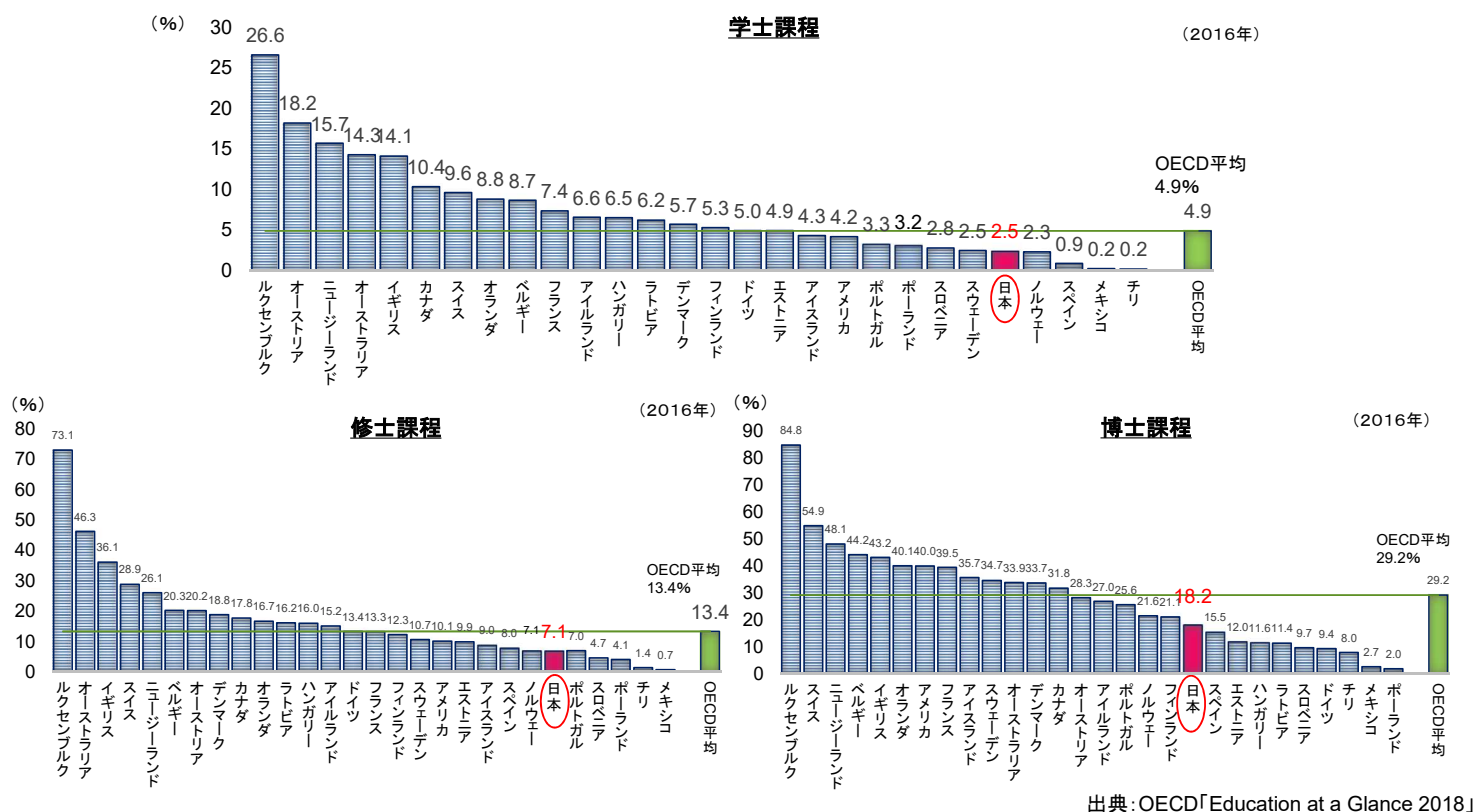
【調査対象：2,592学部・学科・研究科】



(出典)社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社
＜文部科学省:先導的大学改革推進委託事業＞)より作成。

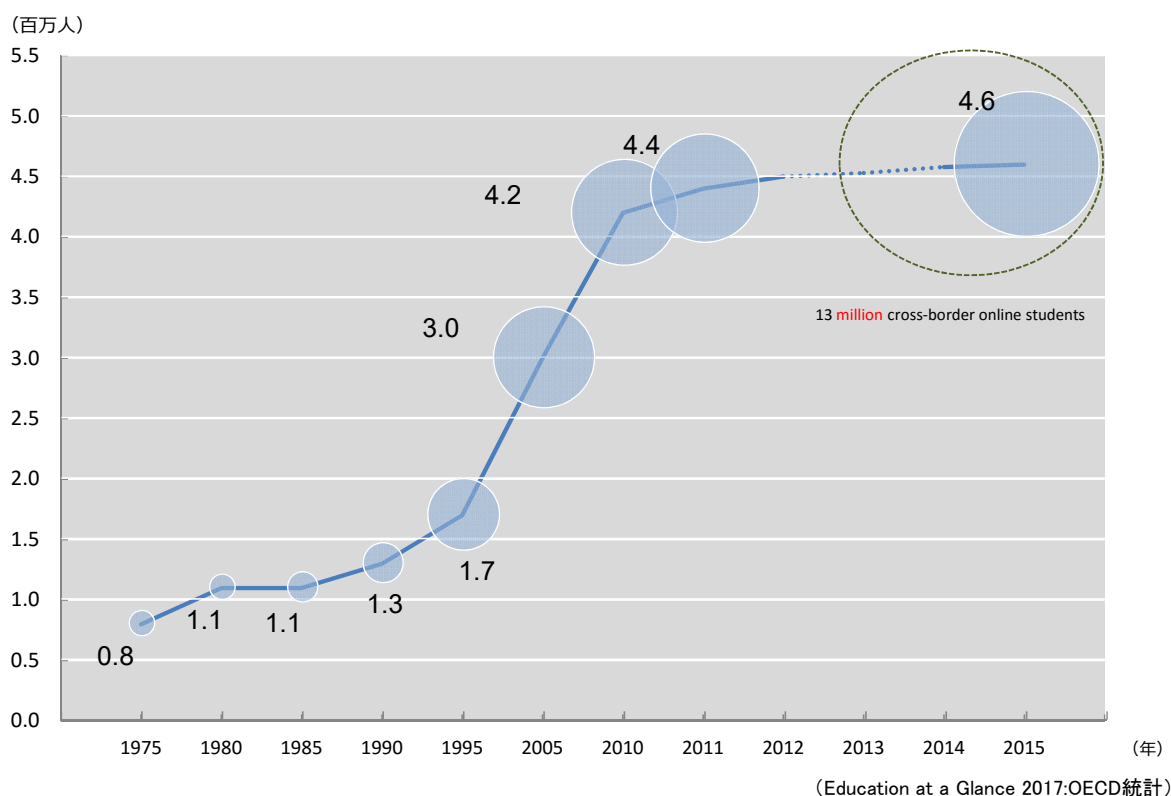
各国の学生に占める留学生の割合

- 学士課程において留学生が占める割合は、OECD平均は4.9%であるのに対して、日本は2.5%にとどまる。
- 修士課程については、OECD平均が13.4%であるのに対して日本は7.1%であり、博士課程については、OECD平均が29.2%であるのに対して日本は18.2%と、イギリスやアメリカ等と比較して少ない。



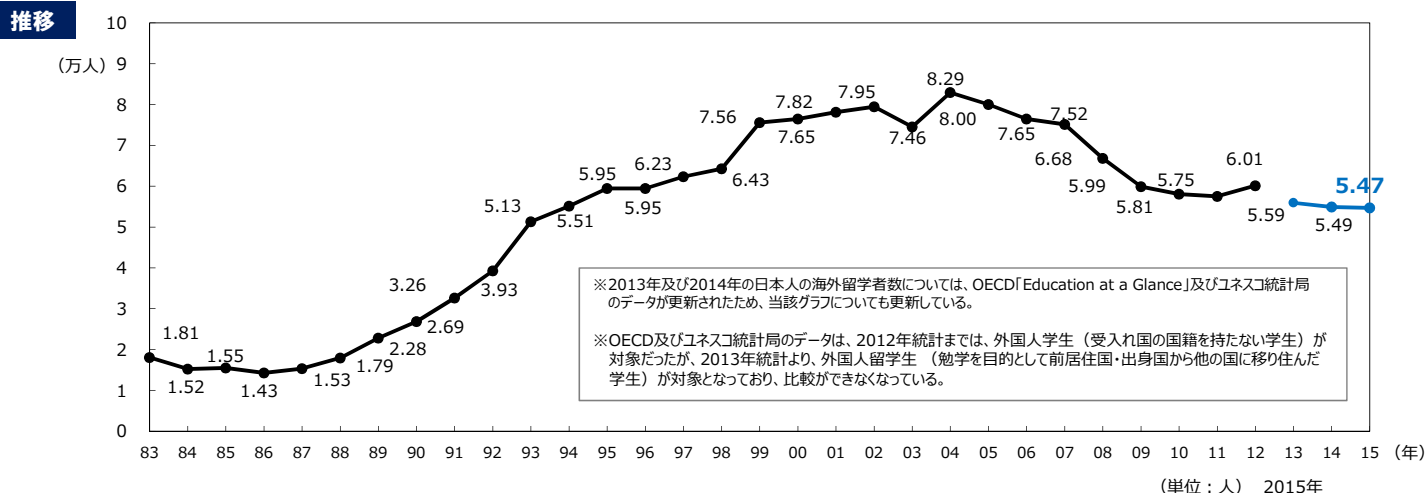
世界全体の外国人学生数の長期的推移

- 1975年の80万人から2015年の460万人へと外国人学生数は40年間で6倍に増加。
- 2010年以降は横ばいが続いている。



日本人の海外留学の状況

2015年の日本人の海外留学者数の合計は約5.5万人であり、派遣先国・地域別にみると、米国(約1.9万人)、中国(約1.4万人)、台湾(約6,300人)の順に多くなっている。



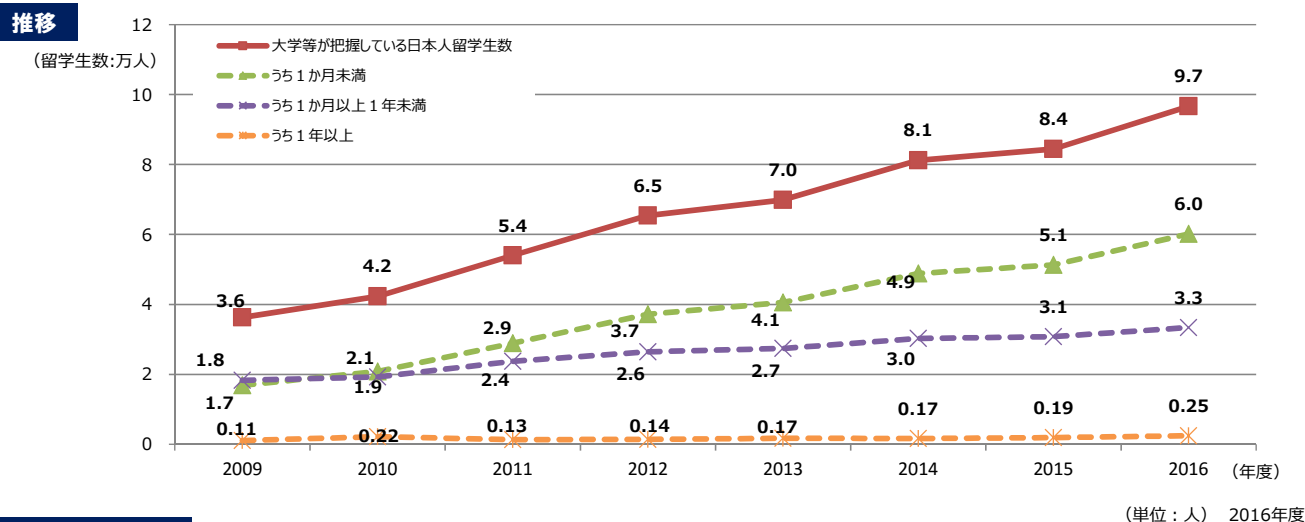
派遣先国・地域別

国・地域名	留学生数 (前年数)	対前年比	国・地域名	留学生数 (前年数)	対前年比
米 国	19,060 (19,064)	△4	フランス	1,646 (1,540)	106
中 国	14,085 (15,057)	△972	カナダ	1,479 (1,644)	△165
台 湾	6,319 (5,816)	503	韓国	1,286 (1,212)	74
英 国	3,098 (3,089)	9	ブラジル	759 (606)	153
ドイツ	1,756 (1,777)	△21	その他	3,516 (3,290)	226
オーストラリア	1,672 (1,817)	△145	合 計	54,676 (54,912)	△236

(出典) OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部

大学等が把握している日本人学生の留学状況(主に短期)

大学等が把握している日本人学生の留学状況(主に短期)を見ると、2016年度の合計は約9.7万人であり、そのうち、1か月未満が約6.0万人、1か月以上1年未満が約3.3万人、1年以上が約2,500人となっている。



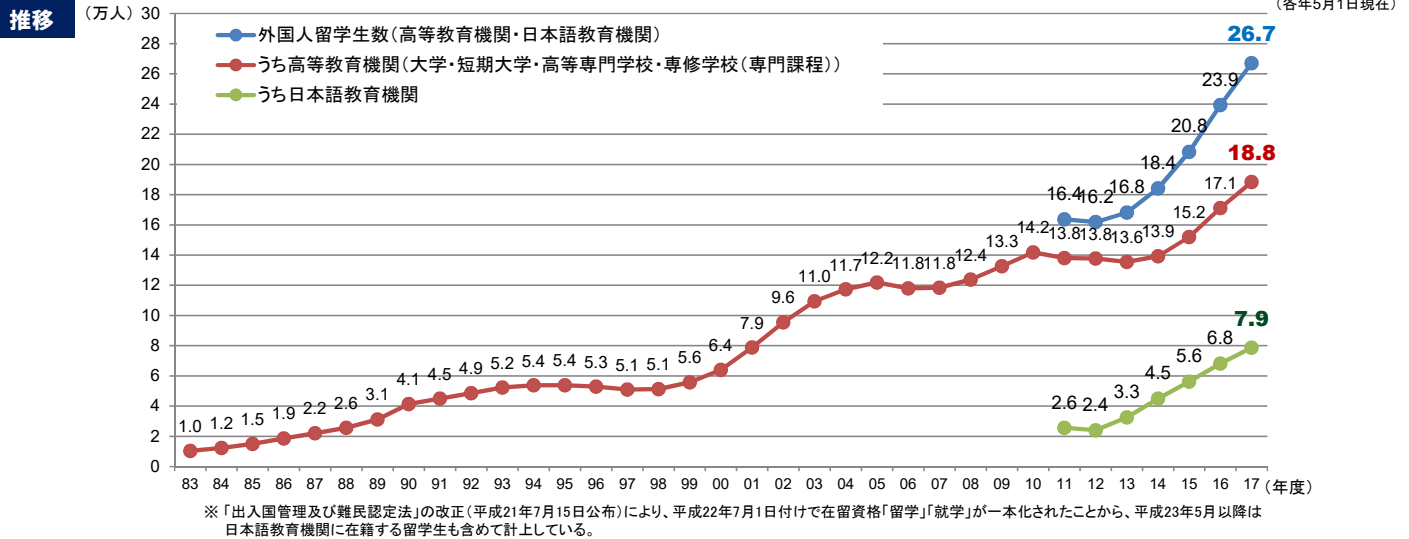
留学先国地域別

国・地域名	留学生数 (前年数)	対前年比	国・地域名	留学生数 (前年数)	対前年比
米 国	20,159 (18,676)	1,483	タ イ	4,271 (3,183)	1,088
オーストラリア	9,472 (8,080)	1,392	台 湾	4,237 (3,487)	750
カナダ	8,875 (8,189)	686	フィリピン	3,212 (2,692)	520
韓 国	6,457 (4,657)	1,800	ドイツ	2,882 (2,822)	60
英 国	5,827 (6,281)	△454	その他	25,467 (21,317)	4,150
中 国	5,782 (5,072)	710	合 計	96,641 (84,456)	12,185

(出典) 日本学生支援機構「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」

外国人留学生数の推移

外国人留学生数は増加傾向にあり、2017年度は約26.7万人となっている。出身国・地域別にみると、中国(約10.7万人)、ベトナム(約6.2万人)、ネパール(約2.2万人)の順に多く、アジア圏からの留学生が多くなっている。



出身国・地域別

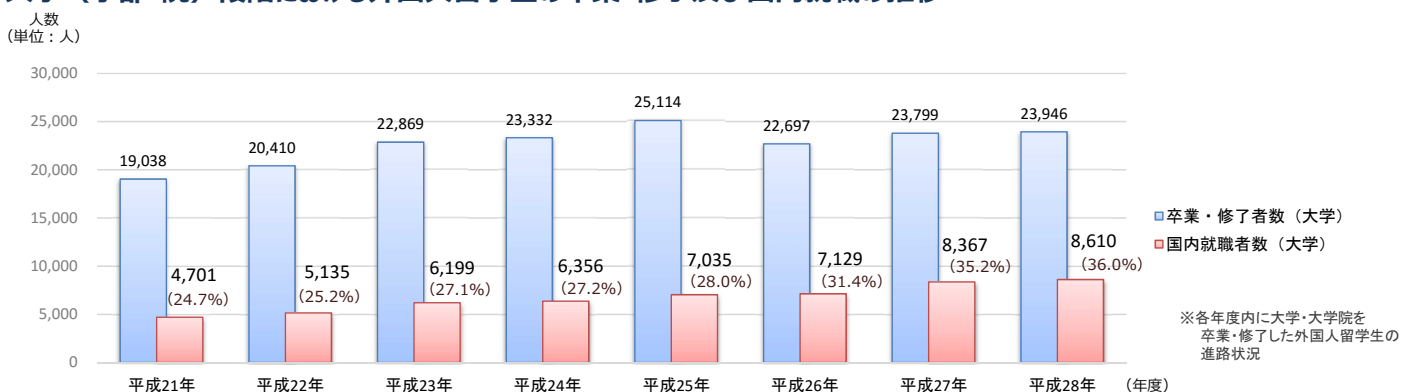
2017年5月1日現在					
国・地域名	留学生数(前年数)	対前年比	国・地域名	留学生数(前年数)	対前年比
中国	107,260 (98,483)	8,777	インドネシア	5,495 (4,630)	865
ベトナム	61,671 (53,807)	7,864	ミャンマー	4,816 (3,851)	965
ネパール	21,500 (19,471)	2,029	タイ	3,985 (3,842)	143
韓国	15,740 (15,457)	283	マレーシア	2,945 (2,734)	211
台湾	8,947 (8,330)	617	その他	28,076 (24,706)	3,370
スリランカ	6,607 (3,976)	2,631	合 計	267,042 (239,287)	27,755

(出典)独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

外国人留学生の就職の現状(大学修了者の進路状況)

外国人留学生の就職者数は近年増加しているが、各年度に大学・大学院を卒業・修了した外国人留学生のうち、日本国内で就職した外国人留学生の占める割合は4割弱になっている。

○大学(学部・院)段階における外国人留学生の卒業・修了及び国内就職の推移



○大学(学部・院)を卒業・修了した外国人留学生の進路状況

平成28年度に大学(学部・院)を卒業・修了した者(23,946人)のうち、国内に就職した者は8,610人(約36%)。

(出典)「平成28年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」
(平成30年2月(独)日本学生支援機構)

(出典)「平成28年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」
(平成30年2月(独)日本学生支援機構)

○外国人留学生の就職支援に関する政府の方向性

「日本再興戦略改訂2016」(平成28年6月2日)において、外国人留学生の日本国内での就職率を3割から5割へ向上させることを閣議決定。

○日本における就職を希望する外国人留学生の状況

日本における就職を希望する外国人留学生は全体の約64%を占める。

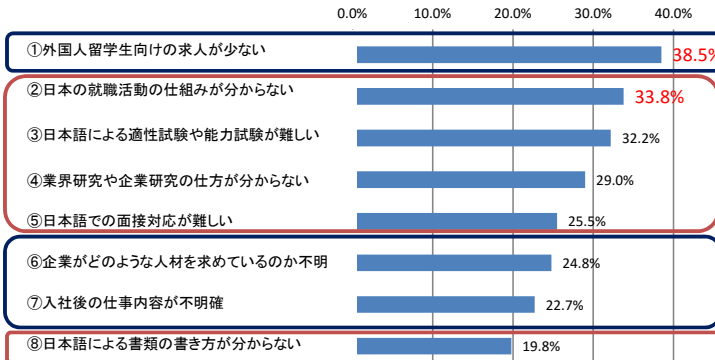
(出典)「平成27年度私費外国人留学生生活実態調査」
(平成28年9月(独)日本学生支援機構)

外国人留学生の就職に関する課題

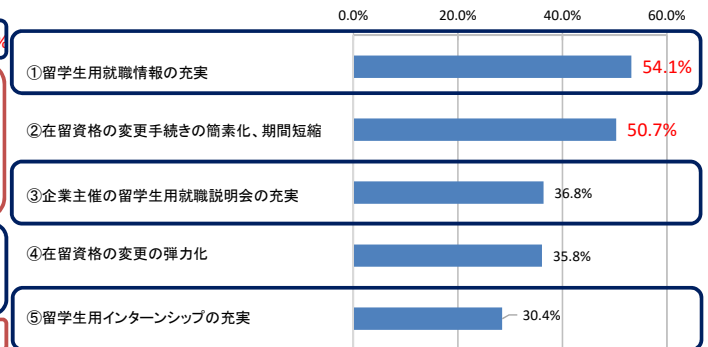
外国人留学生や高度外国人材へのアンケート調査(複数回答可)によると、就職活動上の課題として、
①日本式の就職方法指導や日本語の修得のための支援、②企業による留学生採用枠の拡大や採用枠の明示
③留学生向けの就職情報の充実等が挙げられている。

◆外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果

◆平成27年度私費外国人留学生生活実態調査



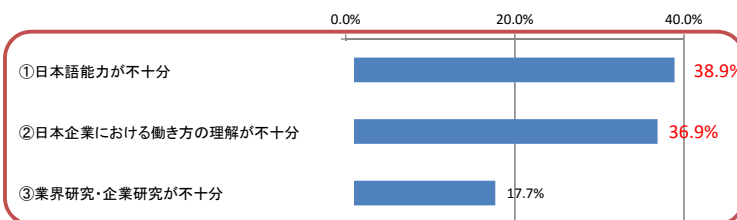
出典：「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果」
2015年3月新日本有限責任監査法人（経済産業省委託事業）



出典：「平成27年度私費外国人留学生生活実態調査」2016年9月（独）日本学生支援機構

一方、企業から見て、外国人留学生が就職活動で改善してほしい点は以下の通り。

◆外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果



出典：「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果」
2015年3月新日本有限責任監査法人（経済産業省委託事業）

企業側で努力が必要な事項

大学も協力ができる事項

大学の海外展開の様々な形態

H30.9.7中央教育審議会大学分科会将来構想部会
制度・教育改革WG(第18回)資料2より

■OECD-世界銀行（2007）Cross-border Education（国境を越えた教育）

人や教育プログラム、提供者、カリキュラム、プロジェクト、研究とサービスの移動が、国家や地域の司法権利上の境界を越えて動くこと。国際化の部分集合であり、開発協力プロジェクトや、学術交流プログラム、商業的イニシアティブの一部にもなり得る。

■プログラムの移動形態■

- Franchise（フランチャイズ）
- Twinning（ツインング）
- Double degree（ダブル・ディグリー）
- Joint degree（ジョイント・ディグリー）
- Articulation（単位互換協定等）
- Validation（ヴァリデーション）
- E-learning/ distance（E-ラーニング/遠隔）

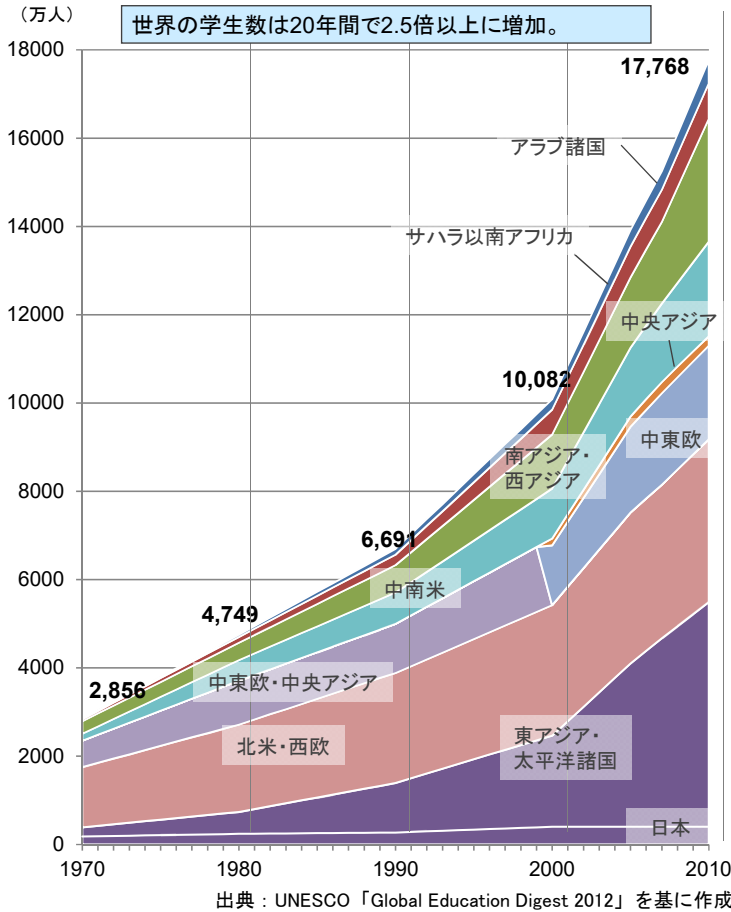
■機関の移動形態■

- Branch campus（ブランチキャンパス）
- Independent institution（独立機関）
- Acquisition/merger（買収/合併）
- Study centre/ teaching site（学習センター/教育サイト）
- Affiliation/ network（提携/ネットワーク）

出典：OECD-世界銀行(2007) Cross-border Tertiary Education A WAY TOWARDS CAPACITY DEVELOPMENTを参考に作成。
<https://openknowledge.worldbank.org/bitstream/handle/10986/6865/Cross-borderTertiaryEducation.pdf?sequence=5>

国際的な高等教育政策の動向

○世界の学生数の推移



○各国の高等教育への姿勢

先進国や経済成長を遂げている国は、高等教育を重視

欧州

○2020年までの欧州の経済成長と雇用に関する包括的な計画「欧州2020」に基づく、「教育・訓練における欧州の協力のための戦略的枠組み(ET 2020)」において、高等教育修了者の増加(2020年までに、30～34歳の40%以上)と、学生の教育・訓練を目的とした外国留学の推進(高等教育修了者の20%以上)を掲げる。

中国

○2010年から2014年にかけて、全日制高等教育在学者数は2331.8万人から2547.7万人に、大学院在学者数は153.8万人から184.8万人に増加した。
第13次国民経済及び社会発展5カ年計画要綱(2016～2020年)
○複数の大学と学科が世界一流のレベルになり、また複数の学科が世界一流のうちの上位のレベルになることを重点的に支持。
○2012年に開始された「高等教育機関イノベーション能力向上計画」(2011計画)を継続して実施。

韓国

○2000年から2010年にかけて、大学生数は約1.3倍(189万人から246万人)に増加、高等教育進学率は45%から71%に上昇した。
○給付型奨学金事業の拡大により、高等教育機関への公財政支出(対GDP比)は0.8%(2010年)から1.0%(2013年)へ拡大。

ASEAN

○シンガポール：「ワールド・クラス大学」の国内誘致計画を掲げ、1998～2008年までに欧米から14大学を誘致。また、高度な技能を有する労働力需要の高まりに対応するため、2020年までに大学進学率を30%(2014年)から40%に高めるとの方針を2012年に発表。
○マレーシア：知識集約型社会への移行に対応するため、人的資本の質の向上を重視する方針を掲げ、第11次マレーシア計画(2016-2020)等で、産業界のニーズを踏まえた大学カリキュラムの策定や世界トップレベル大学の育成等を掲げる。
○インドネシア：国が定めた1994～2018年の第2次長期国家発展計画では、国家の持続的な経済発展のための人的資源の開発を重視し、高等教育機関の研究振興を図ることが考えられている。

オーストラリア

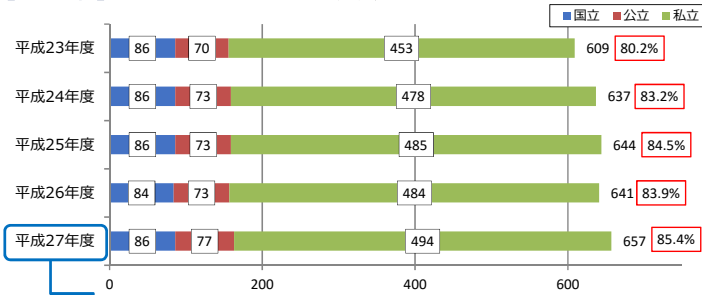
○2025年までに25～34歳人口の40%が学士以上の資格を取得するという目標を設定し、奨学金制度の強化や質保証制度の確立により、規模拡大と質の向上を図っている。

海外の大学との大学間交流協定①

- 海外の大学との大学間交流協定を締結している大学数は増加傾向にあり、特にアジア地域、北米地域、欧州地域との協定が多い。
- 海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換を実施する大学も増加傾向にある。

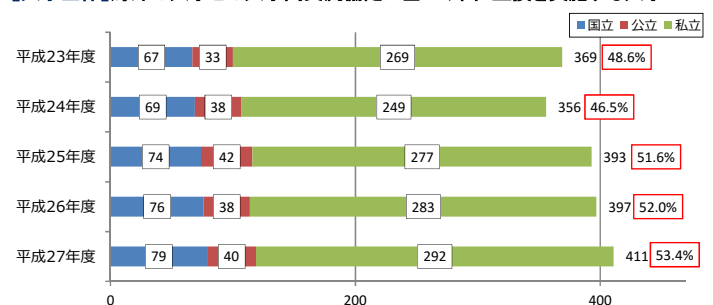
海外の大学との大学間交流協定の締結

【大学全体】海外の大学との大学間交流協定を締結している大学

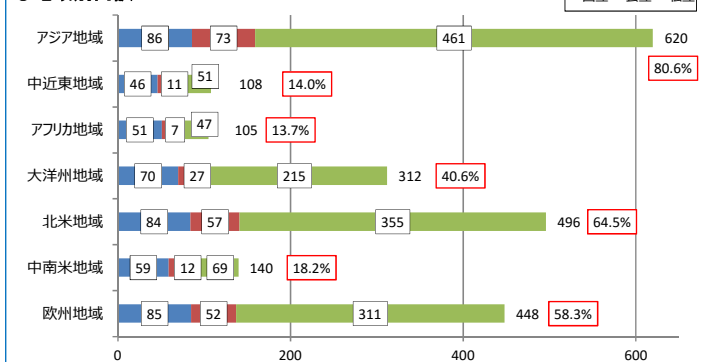


海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換

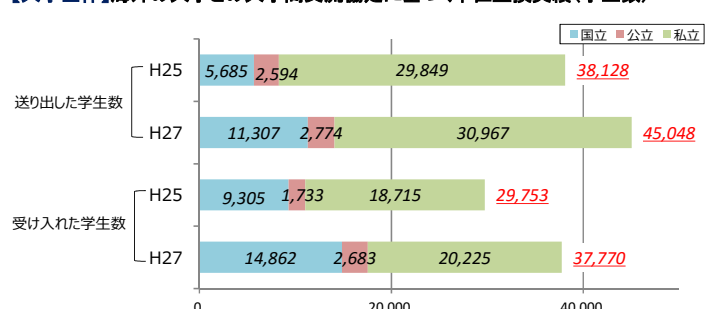
【大学全体】海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換を実施する大学



○地域別内訳



【大学全体】海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換実績(学生数)



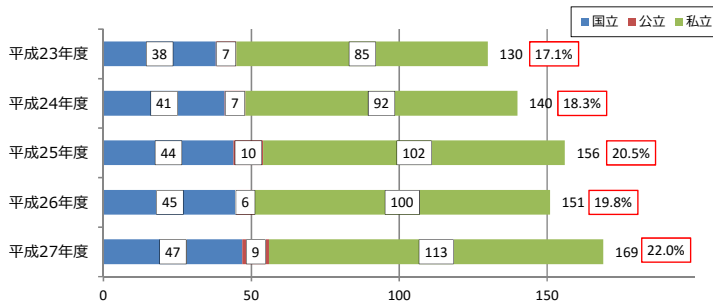
【出典】：文部科学省「平成27年度の大学における教育内容等の改革状況について」

海外の大学との大学間交流協定②

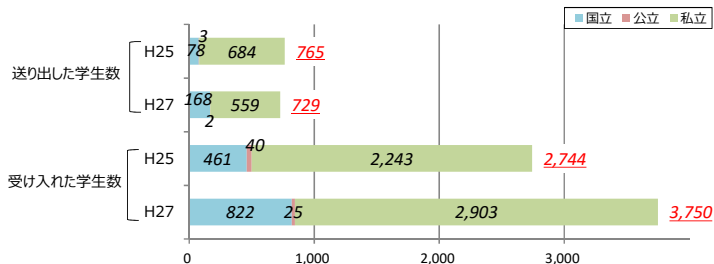
- 海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリーを実施する大学は増加傾向にあり、その他の交流を行う大学も増加傾向。

海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー

【大学全体】海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリーを実施する大学



【大学全体】海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー実績(学生数)

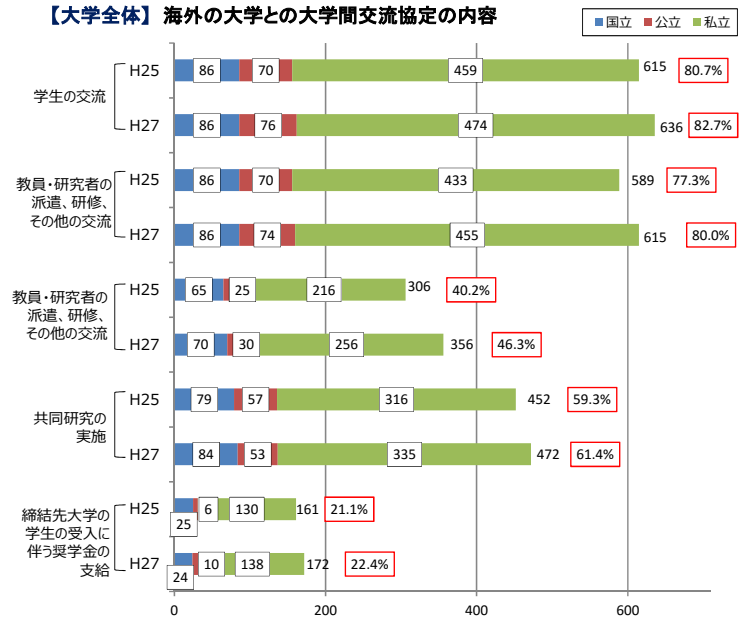


ダブル・ディグリー:

この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

その他の海外の大学との大学間交流協定

【大学全体】海外の大学との大学間交流協定の内容

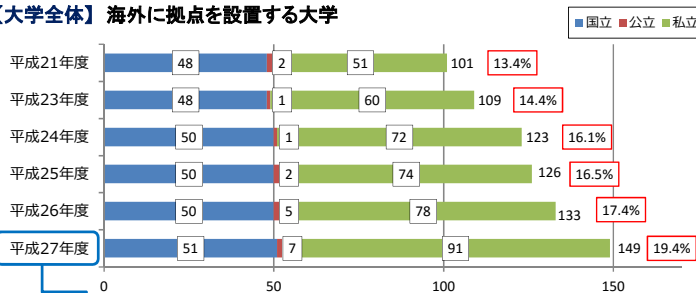


【出典】: 文部科学省「平成27年度の大学における教育内容等の改革状況について」

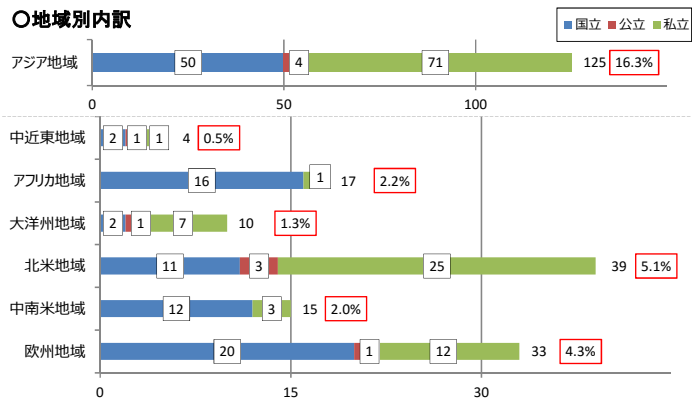
海外における拠点

- 海外に拠点を設置する大学は増加傾向にあり、特にアジア地域、北米地域、欧米地域が多くなっている。
- 活動内容は、「現地の教育・研究事情に関する情報の収集」「留学生の受入れを目指した募集活動」「大学の海外における広報活動」が多い。

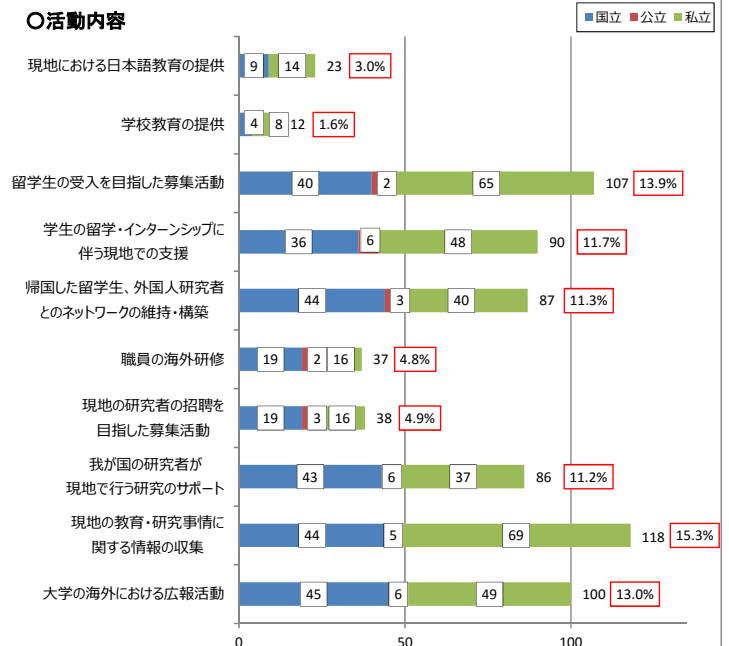
【大学全体】海外に拠点を設置する大学



○地域別内訳



○活動内容

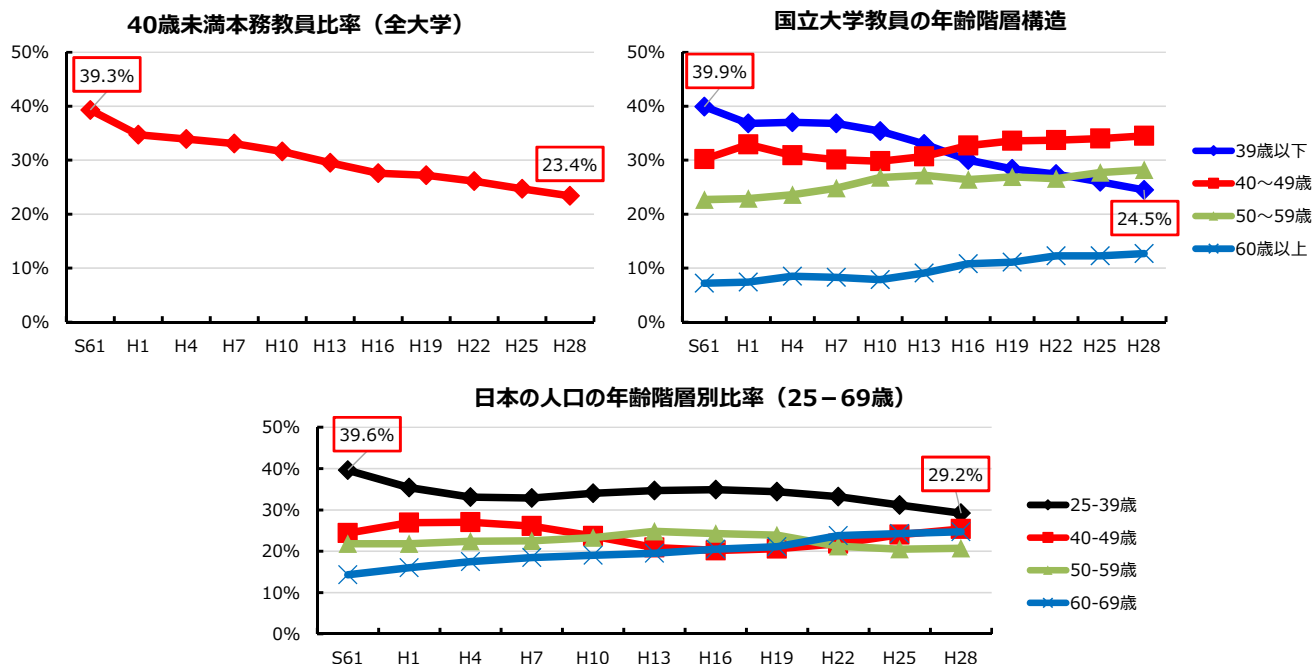


【出典】: 文部科学省「平成27年度の大学における教育内容等の改革状況について」

大学本務教員に占める若手教員の割合

○ 大学本務教員に占める若手教員の割合は低下傾向。

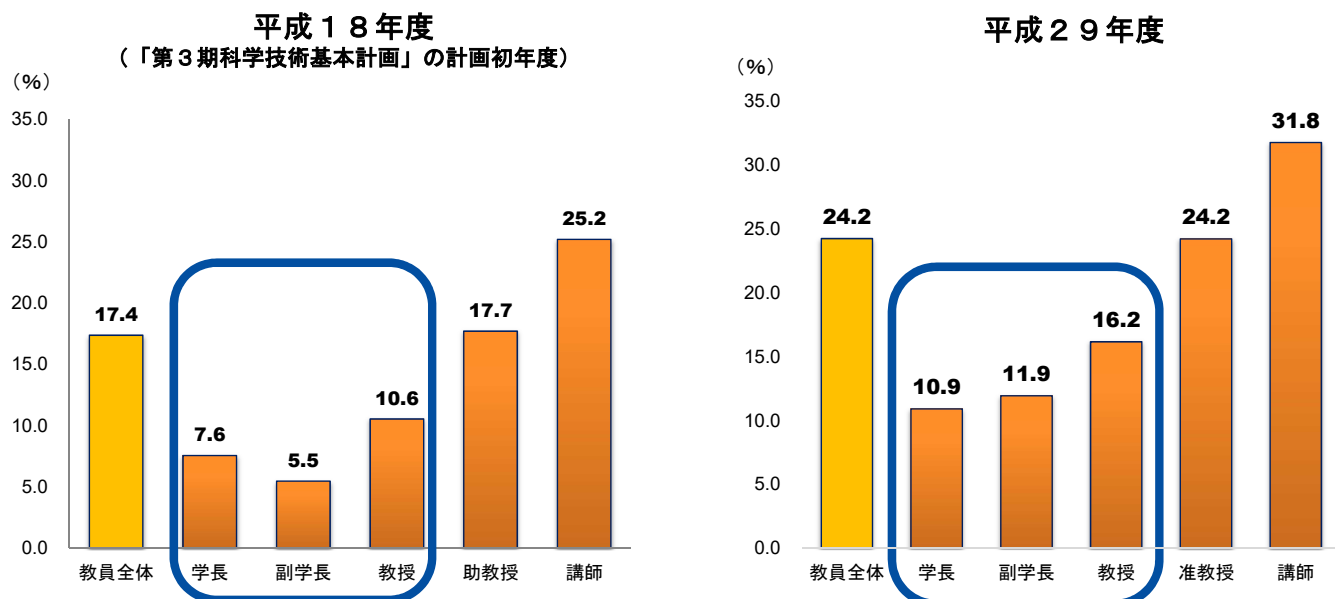
※「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)において「第5期基本計画期間中に、40歳未満の大学本務教員の数を1割増加させるとともに、将来的に我が国全体の大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合が3割以上となることを目指す」とされている。



出典：「学校教員統計調査」（文部科学省）及び「人口推計」（総務省）に基づき、科学技術・学術政策研究所並びに文部科学省において集計

大学における職位別の女性教員割合

女性教員の割合は、上位職になるにつれて低下しており、特に、学長・副学長・教授における女性の割合は増加しているものの、依然として低く、指導的立場の女性の活躍が課題となっている。



【出典】文部科学省「学校基本統計」より作成

外国人教員比率の国際比較

世界の有力大学に比べ、我が国の外国人教員比率(平均)は低い。

■外国人教員数・比率

	日本全体	マサチューセッツ工科大学	スタンフォード大学	ハーバード大学	カリフォルニア工科大学	ケンブリッジ大学	オックスフォード大学
全教員数	382,518	2,982	4,285	4,350	953	5,490	6,750
外国人教員数	21,772	1,679	2,042	1,311	350	2,278	2,964
割合	5.7%	56.3%	47.7%	30.1%	36.7%	41.5%	43.9%

出典：文部科学省「学校基本調査（H29年度）」、QS社（Quacquarelli Symonds Limited）「QS World University Rankings 2018」

■QS社による「QS World University Rankings 2018」

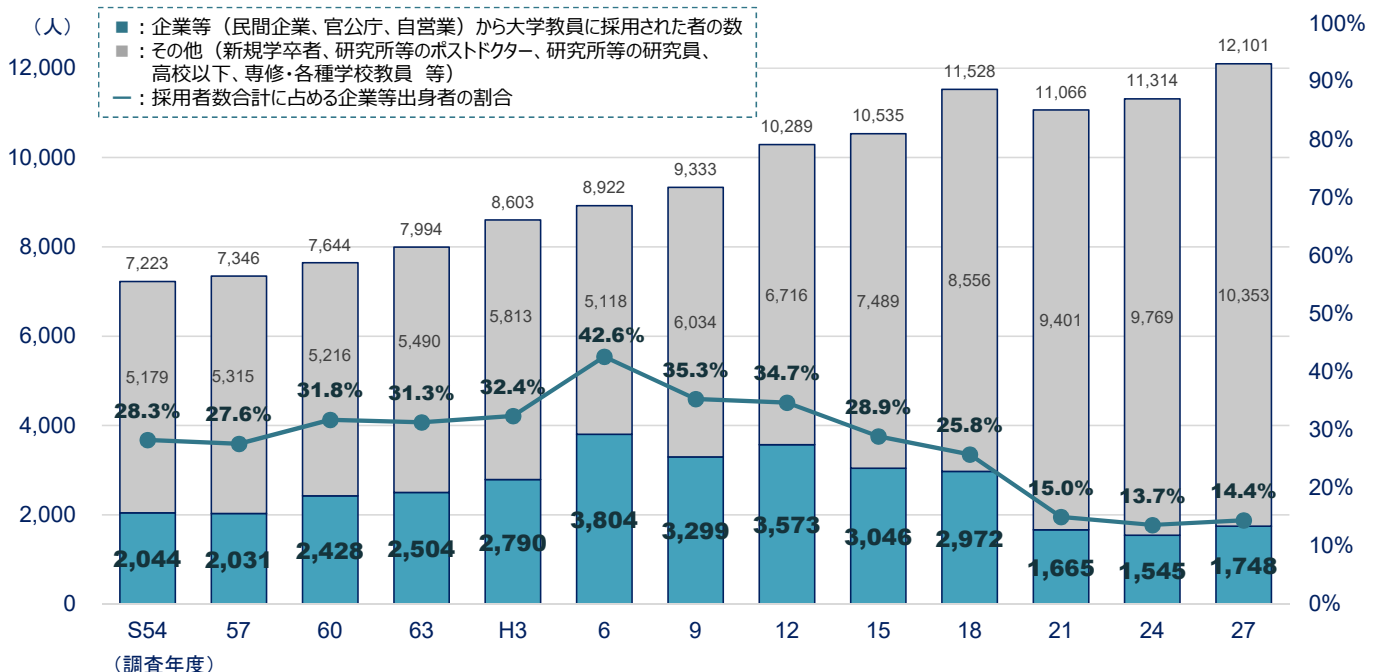
	大学名	国	総合スコア	世界各国の学者による評価(40%)	世界各国の雇用者による評価(10%)	教員1人あたり論文引用数(20%)	学生一人あたり教員比率(20%)	外国人教員比率(5%)	留学生比率(5%)
1	マサチューセッツ工科大学	米国	100	100	100	99.9	100	100	96.1
2	スタンフォード大学	米国	98.7	100	100	99.4	100	99.6	72.7
3	ハーバード大学	米国	98.4	100	100	99.9	98.3	96.5	75.2
4	カリフォルニア工科大学	米国	97.7	99.5	85.4	100	100	93.4	89.2
5	ケンブリッジ大学	英国	95.6	100	100	78.3	100	97.4	97.7
6	オックスフォード大学	英国	95.3	100	100	76.3	100	98.6	98.5
：									
28	東京大学	日本	84.8	100	99.8	92.6	73.3	-	92.6
36	京都大学	日本	81.5	99.7	94.9	95.7	56.4	-	-
56	東京工業大学	日本	74.8	83.1	83.7	62.4	90.1	26.5	24.4
63	大阪大学	日本	72.1	88.5	75.4	63.1	71.9	21.5	-
76	東北大学	日本	69.0	78.3	66.0	48.4	98.1	-	-

※本ランキングは、①世界各国の学者による評価(40%)、②世界各国の雇用者による評価(10%)、③教員一人あたり論文引用数(20%)、④学生一人あたり教員比率(20%)、⑤留学生比率(5%)、⑥外国人教員比率(5%)の6項目の評価結果に基づき算出されている。

大学における採用教員数に占める企業等出身者の割合

大学における採用教員数に占める民間企業等出身者の割合は近年低下傾向にあり、平成27年度間においては14.4%となっている。

企業等(民間企業、官公庁、自営業)から大学教員に採用(※注)された教員数の推移(学部+大学院)



(※注)採用とは新たに大学教員となったことをいう。このため、教員の身分を有すれば、A大学からB大学に異動してもここでの採用には含まれない。

【出典】文部科学省「学校教員統計」(教員異動調査)より作成
 (※調査日は調査前年度間。)

専門職大学院における実務家教員の割合

専門職大学院(法科・教職を除く。)においては、約5割(平成30年度:688人/1,341人)が実務家教員となっている。

	平成28年度						平成29年度						平成30年度					
	専任教員数	うち実務家教員数	実務家教員比率	実務家教員の博士学位取得状況 人数(割合)	専任教員うちダブルカウント教員数	ダブルカウント教員比率	専任教員数	うち実務家教員数	実務家教員比率	実務家教員の博士学位取得状況 人数(割合)	専任教員うちダブルカウント教員数	ダブルカウント教員比率	専任教員数	うち実務家教員数	実務家教員比率	実務家教員の博士学位取得状況 人数(割合)	専任教員うちダブルカウント教員数	ダブルカウント教員比率
ビジネス・MOT	611	347	56.8%	110 (31.7%)	125	20.5%	627	371	59.2%	119 (32.1%)	122	19.5%	636	368	57.9%	138 (37.5%)	127	20.0%
会計	190	82	43.2%	11 (13.4%)	50	26.3%	183	81	44.3%	12 (14.8%)	47	25.7%	169	76	45.0%	12 (15.8%)	47	27.8%
公共政策	114	41	36.0%	13 (31.7%)	47	41.2%	106	37	34.9%	11 (29.7%)	48	45.3%	106	37	34.9%	12 (32.4%)	48	45.3%
公衆衛生	73	25	34.2%	22 (88.0%)	50	68.5%	90	34	37.8%	30 (88.2%)	47	52.2%	90	36	40.0%	33 (91.7%)	64	71.1%
知的財産	35	26	74.3%	6 (23.1%)	5	14.3%	17	16	94.1%	3 (18.8%)	0	0.0%	12	11	91.7%	2 (18.2%)	0	0.0%
臨床心理	51	24	47.1%	9 (37.5%)	14	27.5%	51	24	47.1%	9 (37.5%)	17	33.3%	52	23	44.2%	10 (43.5%)	20	38.5%
その他	242	121	50.0%	30 (24.8%)	4	1.7%	272	141	51.8%	35 (24.8%)	5	1.8%	276	137	49.6%	34 (24.8%)	5	1.8%
法科大学院	1,331	430	32.3%	-	284	21.3%	1,128	350	31.0%	-	300	26.6%	-	-	-	-	-	-
教職大学院	735	341	46.4%	21 (6.2%)	117	15.9%	882	410	46.5%	18 (4.4%)	134	15.2%	913	430	47.1%	22 (5.1%)	161	17.6%
合計	3,382	1,437	42.5%	222 (15.4%)	696	20.6%	3,356	1,464	43.6%	237 (21.3%)	720	21.5%	-	-	-	263 (23.5%)	-	-
合計 (法科・教職除く)	1,316	666	50.6%	201 (30.2%)	295	22.4%	1,346	704	52.3%	219 (31.1%)	286	21.2%	1,341	688	51.3%	241 (35.0%)	311	23.2%

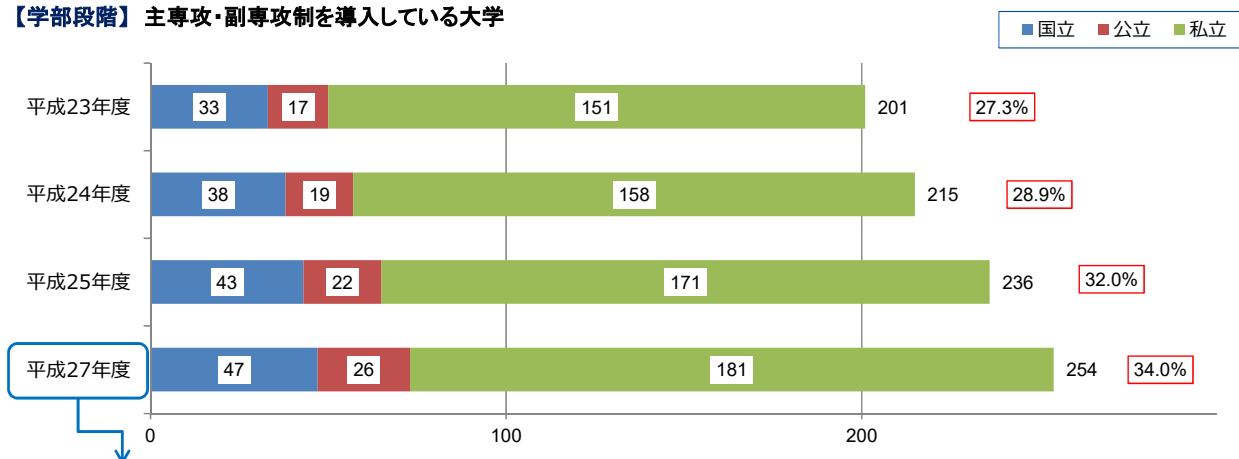
※文部科学省調べ ※平成30年度の法科大学院教員数については調査未了のため「-」としている。

※法科大学院については実務家教員の博士学位取得状況について調査を行っていないため、「-」としている。

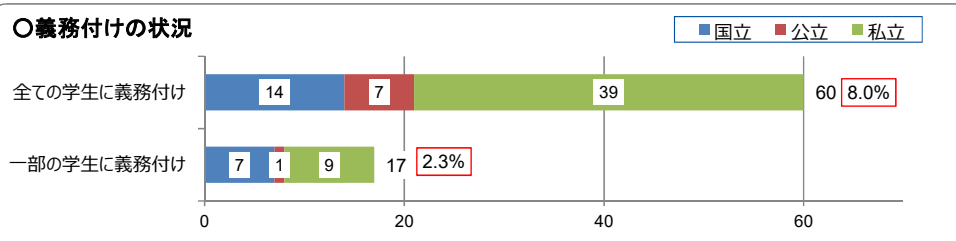
主専攻・副専攻制を導入している大学の状況

専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる「主専攻・副専攻制」を導入している大学は、平成27年度現在、学部段階では254大学(約34%)、その内、全ての学生に履修を義務付けしている大学は60大学(約8%)となっている。

【学部段階】主専攻・副専攻制を導入している大学



○義務付けの状況



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

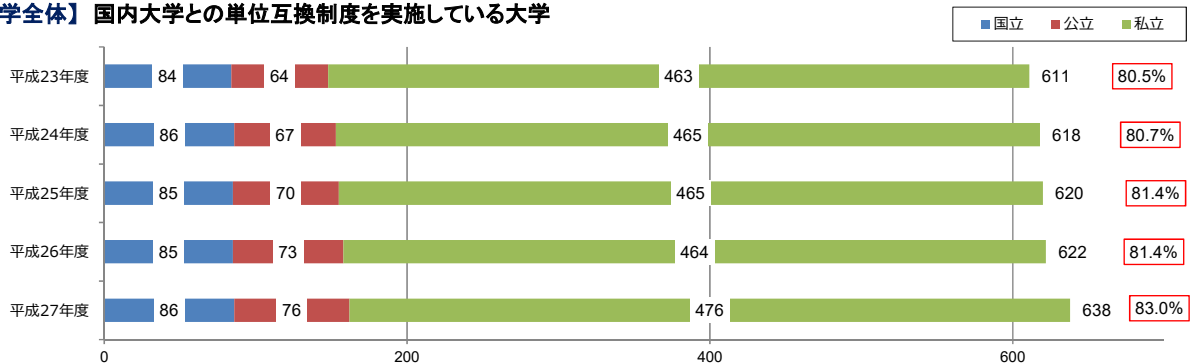
(※) 調査項目を隔年にしたため平成26年度は調査をしていない。

【出典】: 文部科学省「平成27年度の大学における教育内容等の改革状況について」

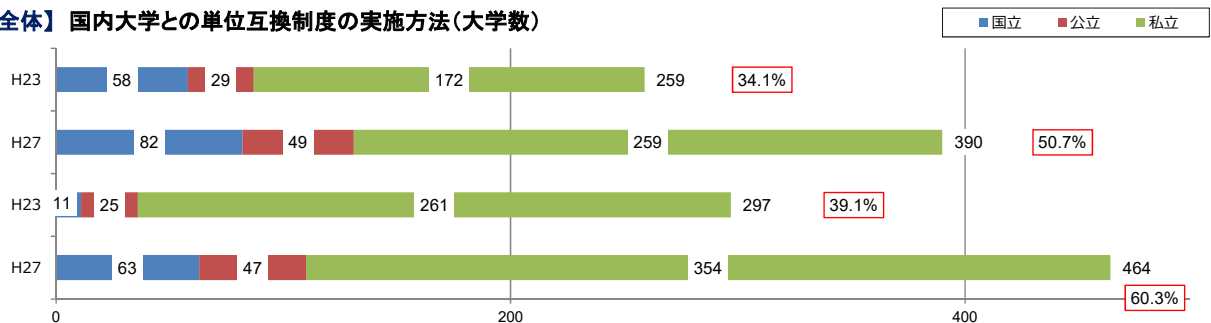
国内の大学との単位互換制度の実施状況

- 国内大学との単位互換制度を実施している大学は全体の83.0%(平成27年度)に達している。
- 複数大学でコンソーシアムを形成し共同開設した授業科目を履修した場合や、放送大学と協定を締結し放送大学の提供する授業科目を履修した場合に、各大学において単位認定するような運用が行われている。

【大学全体】 国内大学との単位互換制度を実施している大学



【大学全体】 国内大学との単位互換制度の実施方法(大学数)



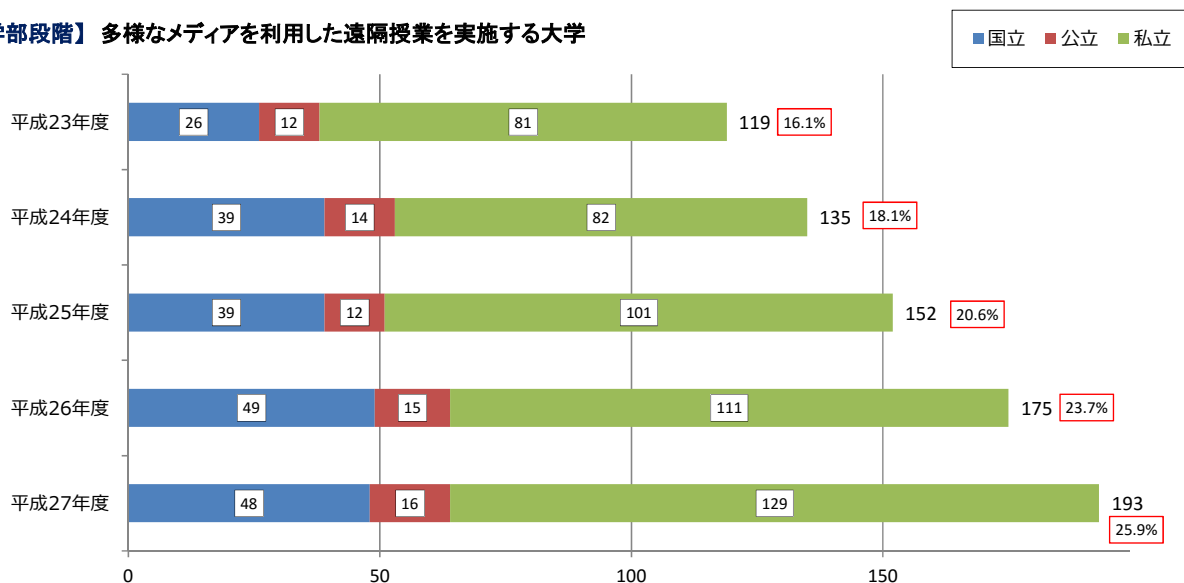
【出典】: 文部科学省「平成27年度の大学における教育内容等の改革状況について」

多様なメディアを利用した遠隔授業の実施状況

多様なメディアを利用した遠隔授業を実施する大学は増加傾向。

多様なメディアを利用した遠隔授業の実施状況

【学部段階】 多様なメディアを利用した遠隔授業を実施する大学



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

○多様なメディアを利用した遠隔授業:

ここでは、大学設置基準第25条第2項に定める、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる授業科目のことを指す。

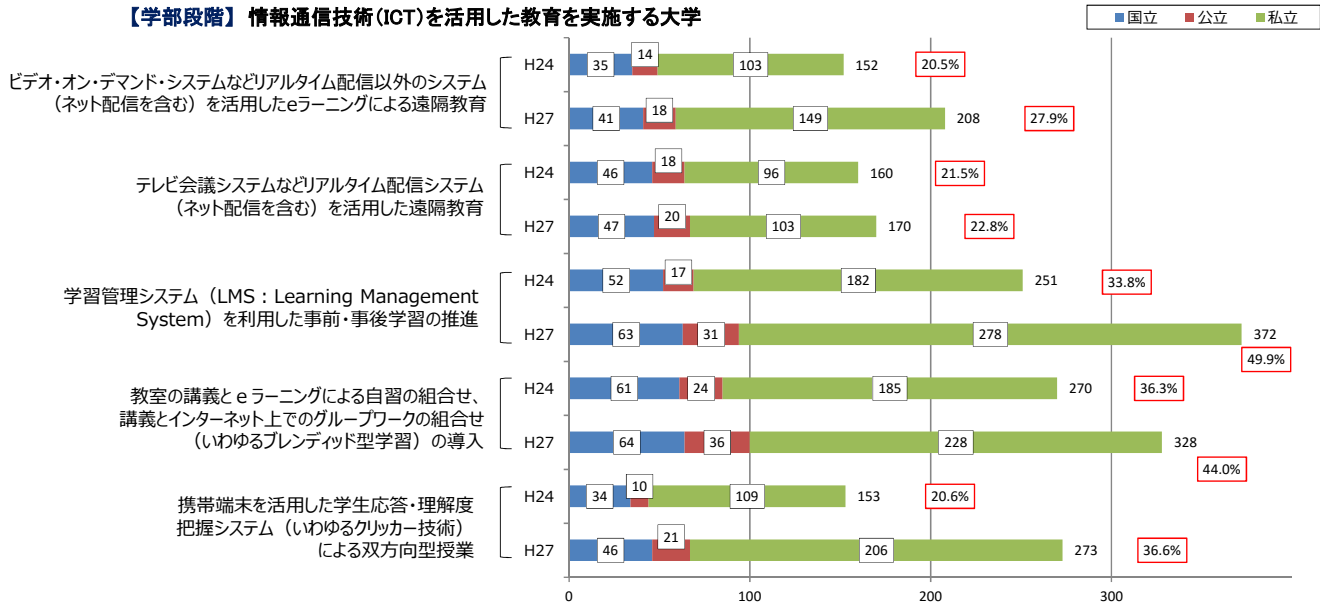
【出典】: 文部科学省「平成27年度の大学における教育内容等の改革状況について」

情報通信技術(ICT)を活用した教育の実施状況

情報通信技術(ICT)を活用した教育を実施する大学は増加傾向。

情報通信技術(ICT)を活用した教育の実施状況

【学部段階】 情報通信技術(ICT)を活用した教育を実施する大学



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

○学習管理システム(LMS: Learning Management System): eラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。

○ブレンディッド型学習: 教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せによる学習。

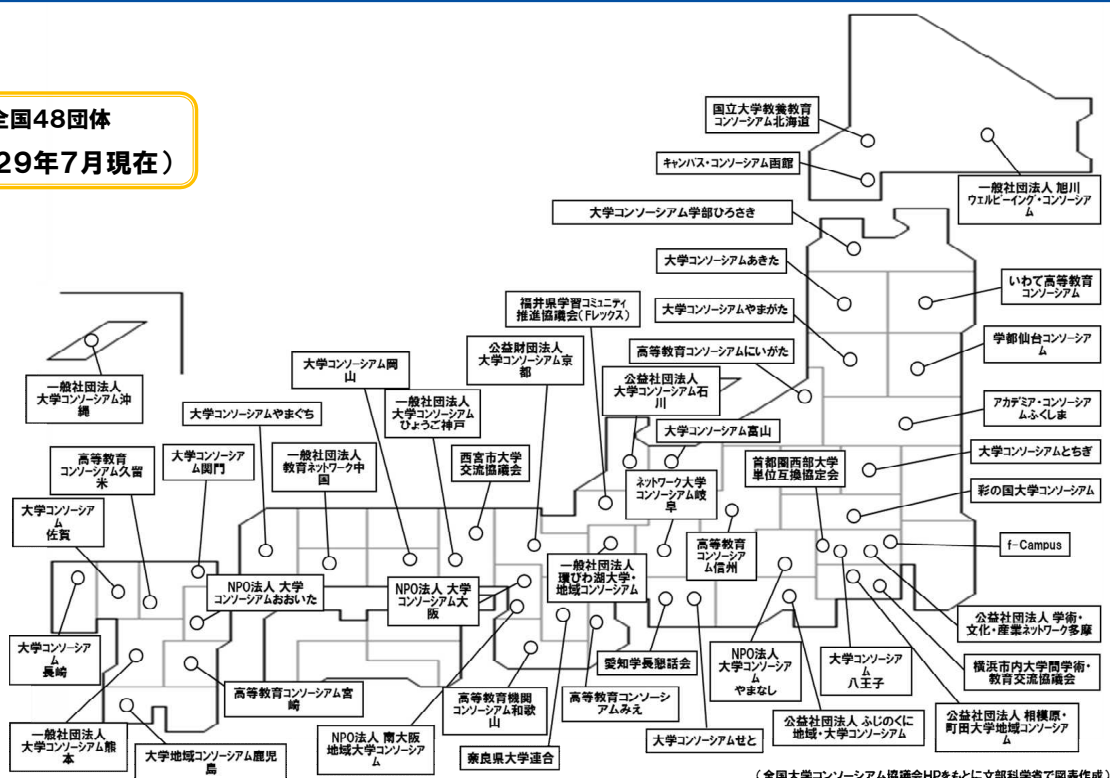
○クlicker技術: 携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

【出典】: 文部科学省「平成27年度の大学における教育内容等の改革状況について」

全国大学コンソーシアムの整備

- 平成16年11月に、各地の大学コンソーシアムの間での情報交換・交流を図り、発展段階にある我が国の連携型の教育・研究の更なる発展を目指すための場として、「全国大学コンソーシアム協議会」が発足。
- 平成29年7月時点での加盟正会員は48団体となっている。

全国48団体
(平成29年7月現在)



「大学等連携推進法人(仮称)」のイメージ等

【現状認識】

- ✓それぞれの地域において、高等教育機関が産業界や地方公共団体を巻き込んで、それぞれの将来像が議論されていない。
- ✓国公私立の設置者の枠を越えた大学の連携が進まない。

【検討の方向性】

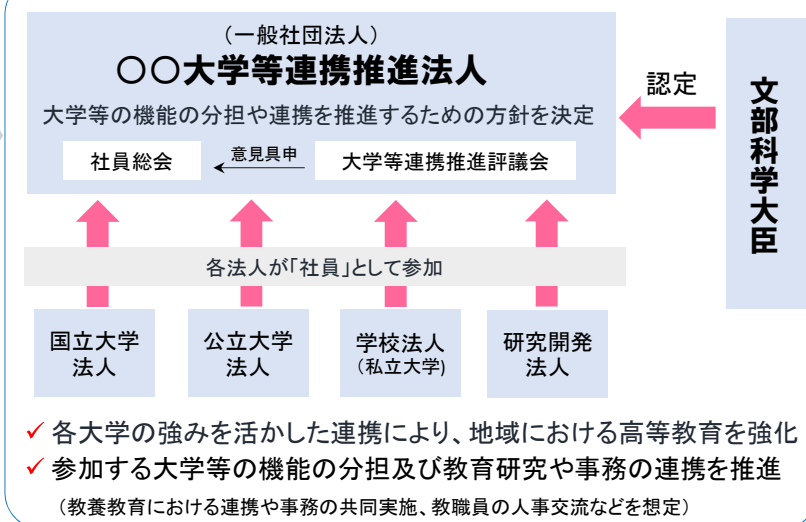
- 「**地域連携プラットフォーム(仮称)**」において議論すべき事項について、「**ガイドライン**」の策定を検討。
- 「**地域連携プラットフォーム(仮称)**」の在り方の一つとして、国公私立の枠を越えた連携を可能とする「**大学等連携推進法人(仮称)**」の制度の創設を検討。(※定員割れや赤字経営の大学の救済にならないよう留意。)



《ガイドラインに盛り込む事項(案)》

- 地域ごとの大学進学率・進学者数等の将来推計
- 地域ごとの特性や産業構造等を踏まえた将来の人材ニーズの見込み
- 将来の人材ニーズに対応した、大学等の規模・分野・配置の在り方(国公私立の役割分担、私立大学の公立化の是非の検討等を含む。)
- 国公私立の枠組みを超えた連携・統合の可能性
- 卒業生の地元定着を促進するための教育プログラムや産業界とのマッチング
- 18歳学生だけではなく多様な学生の受入れ
- 地域の教育、研究、文化拠点としての役割 等

大学等連携推進法人(仮称)イメージ



H30.5.16第7回人生100年時代構想会議 林 前文部科学大臣提出資料より

外部理事の登用状況

(学校法人は平成29年5月現在、国立大学法人は平成29年9～10月現在)

国立大学法人

理事数 (現理事数)	法人数	2人以上の 外部理事を 登用する法 人数	2割超の外 部理事を登 用する法人 数
2人	2	0	2
3人	16	2	16
4人	26	11	26
5人	15	7	7
6人	13	10	10
7人	7	5	5
8人	3	1	1
計	82	36	67

学校法人(私立大学)

理事数 (現理事数)	法人数	2人以上の 外部理事を 登用する法 人数	2割超の外 部理事を登 用する法人 数
5人	4	3	3
6人	3	3	3
7人	5	4	4
8人	10	7	7
9人	12	12	12
10人	12	11	8
11～20人	57	56	53
21～30人	6	6	5
31～40人	4	4	4
計	113	106	99

注) 回答数 113/195大学

学校法人(私立専門学校)

理事数 (現理事数)	法人数	2人以上の 外部理事を 登用する法 人数	2割超の外 部理事を登 用する法人 数
4人	2	2	2
5人	73	59	59
6人	178	147	147
7人	140	121	121
8人	42	39	39
9人	27	26	26
10人	16	14	10
11～20人	32	29	26
21～30人	3	3	2
31～40人	1	1	1
計	514	441	433

注) 回答数 514法人/627法人

注1) 学部を有する全国立大学(82大学)
注2) 現理事数が3以下で外部理事1人の大学 16

(出典)「高等教育段階の負担軽減策の検討のための実態把握」(H30.2)速報値 ※複数回答可
国立大学法人一覧(平成29年9月、文部科学省)を元に作成

※国立大学以外は、同じ学校種での教職員から理事に就任した者は、外部人材として計上されていない。